

議 事 録

委員会名	平成28年度第3回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成28年8月29日(金) 午後2時00分～3時45分
会 場	L・ソフィア 第2学習室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数7名
出席者	<p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長、乾雅栄委員、鈴木房世委員、西村真海委員、中村稲子委員、遠藤美代子委員、大竹恵美子委員、坂田卓也委員</p> <p>【事務局】</p> <p>下河邊区民参画推進課長、里見係長、福本主事、内山男女共同参画専門非常勤、早勢男女共同参画専門非常勤</p> <p>【傍聴者】なし</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度第2回男女共同参画推進委員会の要点 2 第7次男女共同参画行動計画骨子最終案(第2回委員会意見及び区長支持を受けての修正版) 3 第7次男行動計画案に基づく取組みの方向性及び推進施策案 4 男女共同参画に係る庁内事業実施状況調査票(第2回委員意見加筆版) 5 ヒアリング対象課一覧
発信者(敬称略)	議 事 内 容
石阪委員長	<p>・みなさま、お忙しいところありがとうございます。それでは、第3回男女参画推進委員会を開催させていただきます。議題が盛りだくさんですが、次第をご覧ください。まずは定足数の確認等を課長よりお願いします。</p>
下河邊課長	<p>1. 定足数の確認、前回(7/29)推進委員会の振り返り等</p> <p>・みなさま、お集まりいただきありがとうございます。区民参画推進課長の下河邊でございます。定足数の確認などをさせていただきます。足立区男女共同参画推進委員会は、規則第4条2項で、委員の半数以上の出席をもって成立するということになっております。本日は、現在7名の方がいらっしゃいます。13名中7名ということで、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。本委員会は、規則第5条により、原則公開となっております。本日は、傍聴人の方はいらっしゃいません。また第7条により、会議録が必要ということで録音をさせていただきますので、ご了承いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>・前は区長より、第7次行動計画の諮問があり、そのあと委員の皆さまそれぞれの立場から男女共同参画、女性の活躍推進において直面する課題についての話やご意見を頂戴しました(資料1参照)</p> <p>1 第7次足立区男女共同参画行動計画策定作業</p> <p>(1) 計画骨子案に係る説明</p> <p>・「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」をもちに、第6次行動計画を踏まえ、策定していく。</p> <p>・基本目標の表現にレベル感の差があるという意見を受け、</p> <p>基本目標3「DV対策基本計画」 「DV等の根絶」</p> <p>基本目標4「子どもの貧困対策」 「生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援」と変更した。</p>

	<p>(2) 計画骨子に係る自由討議・意見交換としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区の特徴については、ワーク・ライフ・バランスの推進が特徴になるのではないかと。 ・計画の標題について、「男女共同参画行動計画」ではなく、別のタイトルにはならないか？ ・基本目標3「DV等の根絶」は具体的過ぎる。プラスのイメージの表現にはならないか？等の意見の他、「子どもの貧困対策」は全庁的に関わっているので、入れていくこととした。 <p>(3) 意識調査設問内容に係る協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニター調査の結果を提示した。男女の回答がグラフで対比でき、男女の性別による役割分担意識とパターンが見えた。 <p>2 「年次報告書」の抽出課題に関する協議では、</p> <p>(1) 課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策、ひとり親支援、教育関係（放課後子ども教室）、ワーク・ライフ・バランス、庁内の男女共同参画の進捗等が挙げられた。 <p>(2) ヒアリングを実施する所管課については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策（子どもの貧困対策担当課・親子支援課） ・ワーク・ライフ・バランス（区民参画推進課・中小企業支援課） ・庁内の男女共同参画の進捗（人事課） <p>以上、3つの課題に対し、5課が挙げた。</p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りで、前はこんなことをやっていたが、今日はこれに続く形で、みなさんからご意見をいただく。(1)については、委員のみなさんから質問があったということですね。そして自由討議・意見交換があり、意識調査についての報告があり、最後は「年次報告書」についての抽出課題をみなさんと一緒に考えた、という流れだった。何かご意見は？ <p>2. 「第7次足立区男女共同参画行動計画」について</p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2、計画骨子について、課長からよろしくお願ひします。
下河邊課長	<p>(1) 計画骨子について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(資料2参照) 前回、ご意見を頂戴し、基本目標3の部分を修正させていただいた。前は「DV等の根絶」としていたが、レベルを揃えたほうがいいのではないかとということで、例えば、「社会的弱者への支援」ではどうかというご意見もいただいた。基本目標3は第6次の計画でも「足立区配偶者暴力対策基本計画」を含む、と特化している。施策群をぶら下げていくときに、プラスのイメージで「社会的弱者」とすると、範囲が広がってしまうため、事務局で検討させていただき、まだまだ具体的な表現ではあるが、言い切りではなく「DV等の暴力の根絶と支援体制の充実」とさせていただいた。他に中黒(・)と点(、)が混在している部分などを整理させていただいた。 ・資料3が「取組みの方向性」と「施策群」となっている。この組み立てだが、第6次の施策群の編成を組み換え、もれなく入れるようにしている。まだ案であるので、ご意見を頂戴できればと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2でDVの説明があったが、区としては出しておきたいということですね。資料3を見ると、取組みの方向性はDVに関することになっている。もう少し大きなタイトルを、という話もあったが、ここはあえてDVを目標として立てるという説明があった。資料3の「取組みの方向性」を見ると、圧倒的にワーク・ライフ・バランスが多い。これも足立区の特徴であり、第6次行動計画を見ても、ワーク・ライフ・バランスが多い。骨格を見ると、基本目標1が多岐にわたっていて、

	<p>基本目標 2 が人権や地域のこと、基本目標 3 が DV、最後が足立区の特徴でもある貧困対策となっている。4 つの柱をもとに計画を策定していきたいということだが、これについてみなさんから意見を伺いたいと思う。4 本の柱については、どうか？ パッと見た限り、基本的には第 6 次の計画を踏襲しているが、組み替えて、新しく加わったものとしては「貧困」や「DV」が前面に出てかなり強調されている。まったく変わった、というより、整理したという感じが。足立区としてこれでやっていくことになるが、どうか？ 例えばもうちょっとこういうのを前に出したほうがいいのか、など。どうでしょう、ワーク・ライフ・バランスについては？</p>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標 1 が多くなることに関しては、我々の団体からすると、むしろいいことだと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・バランス的には、なぜ基本目標 1 がこんなに多いのか、ということになると思うが。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・我々の周辺を見てみると、DVよりは、基本目標 1 のほうが身に迫った課題であるので、私はいいと思う。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり男性の働き方を変えていくことが基本。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスは、足立区では第 6 次からの課題でもあり、一生懸命やってきたことでもある。資料 3 を見たところ、半分かワーク・ライフ・バランスのように見えるが、第 6 次行動計画を踏襲するとなると、こういう形にならざるを得ないかと。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その時代によって繰り返し繰り返し議論して、よいことを見つけていくしかないのではと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・1 つはバランスの問題と、もう 1 つ DV の部分は、変えられない、と。これを基本目標に掲げるということで、前回の議論では、それぞれの目標のレベルの差を揃えたほうがいいのかという話があったが、事務局で議論していただいた結果、DV を出したほうがよいという結論になったが、坂田委員、どうですか？
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういった特徴を出していくという、意図がしっかり聞けたので、私はよいと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、概ねこういった形で進めていってよいか？ 取組みの方向性や推進施策の例は、多少変わっていく可能性もあるかと思うが、柱立てとしては 4 本で。みなさんからご意見をいただいたということで、よろしいかと。続いて、(2) の意識調査に関する事務の進捗について、事務局よりお願いします。
	<p>(2) 意識調査に関する事務の進捗について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定の業務委託について、株式会社日本リサーチセンターに決定した。1960 年設立、現在中央区日本橋に本社がある。内容的には、他の自治体の男女共同参画行動計画のほか、さまざまな計画に携わっている会社である。現在、2 回ほど担当の専門社会調査士と足立区の現状と課題についていろいろと話をした。たまたま足立区の子どもの貧困の調査も行った業者だった。そういった意味では理解が進んでいるかと思う。現時点での進捗だが、私どものほうで素案のような設問を先方にお渡しし、それに対し専門家の視点を入れて、すりあわせをしているところである。すりあわせが終わり次第、委員のみなさまには、メール、郵便等でその内容を見ていただき、こういう質問は必要だ、こういう質問ではないほうがよい、こういった質問を入れて欲しいといったようなご意見ご希望を、メールや電話で構いませんので、予め事務局で収集させていただき、会議の時間を有効に使いたいと考えている。お忙しい中、申し訳ないが、近日そういったメールや郵便が届いたら、ご協力のほどよろしく願いいたします。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今、話があったとおり、この会議をスムーズに進めるためなので、みなさんに意識調査の設問についてお伺いのメールもしくは書面が行くと思う。みなさんには、こういう風にしたほうがよい、

などご意見をいただければ、次の会議に持ち寄って、みなさんと議論する、という流れになる。これについては、みなさんご協力よろしくお願いします。

(3) 区民及び学生対象意識調査の設問について

・この調査は、区民を対象にしたものと区内の学生を対象にしたものと、2パターンできるわけだが、みなさんから、区民や学生にこういうことを聞いてほしい、ぜひ若い人のこういうことが知りたいということが、今の時点でわかっていれば、設問に反映できるかもしれない。とくに若い人に聞いてみたいことはあるか？ 先ほどデートDVの話などがあったが、この調査は高校生も対象だったか？

事務局

・大学生です。

石阪委員長

・学生対象のほうは大学生。例えば大学生に聞いてみたいことはあるか？

西村委員

・意外と高校生の実態のほうにひどい気がする。男女関係というか、大人になりきれていない部分があるので、女子の男子に対する態度など。失礼だが、女性になりきれていないので、言葉がひどかったりすることがあるような気がする。

石阪委員長

・実態がどうなっているかを知りたい。

西村委員

・ええ。おそらくデートDVというと...

石阪委員長

・今回、大学生対象だが、高校生と年齢は変わらないらしいの。

西村委員

・大学生になると大人になってくるので。

石阪委員長

・大学生に対し、高校時代や中学時代にこういった経験はあったか、今までの人生でこういうことはあったか、それがいつの時代だったか、例えば高2のとき高3のときにDVはあったか、というような聞き方だと面白いかもしれない。大学生というと、ピンとこないかもしれないが、あとはどうか？ 男性も女性もいるので、やはり恋愛関係やDVに関することだろうか？ 例えばどこまでをDVと思っているかなど、人によってかなり温度差があると思う。具体的に殴るなどの暴力だけではないですね、DVは。グラデーシオンのなかで、どこまでをDVとしているのか、知りたい気もする。

西村委員

・区民の範囲は広いわけですね。

石阪委員長

・区民については年齢的には、バラバラですか？

事務局

・はい、バラバラです。

石阪委員長

・子どもの貧困のことなど聞ければ。こちらは調査がありましたね。

西村委員

・足立区の子どもの貧困の調査を行った業者だとおっしゃっていましたね。

事務局

・はい。

坂田委員

・学生にアンケートを取る、ということであれば、就業意識というものを聞いてみたい。ファイナンシャルプランナーとして、学生さんにライフプランを書かせたりすると、石阪先生も以前におっしゃられていたかと思うが、最近の女子学生は、専業主婦になりたいというような学生が多い。最近、それが顕著だと聞くので、女性がどういう意識を持っているのか。最近、男性はそこまでバリバリ会社に身を捧げて、という意識はたぶん少なくなっていると思う。足立区の男子学生が、どういう意識でいるのか聞いてみたい。

石阪委員長

・たぶん40代以上とかなり差がありますよね。

坂田委員

・そう思う。

石阪委員長

・若い人は働き方に対する意識やリスク感はかなり強いと思う。例えば正社員になれないのでは

	<p>ないか、など将来に対する不安みたいなものも上の世代よりかなり大きいのではないかという気がする。女子に関して言うと、二極化している。専業主婦になりたい人がいる反面、キャリア志向が強い人がいる。一方で、これは予想だが、結婚や出産に対してうしろ向きな人もかなり多いのかもしれない。そういったことも含めて就業観、ということですね。</p>
坂田委員	<p>・福利厚生がしっかりしている、ワーク・ライフ・バランスがしっかりしている会社に行きたいという学生が多いと、そういうことをちゃんとやらないと新しい人は入らない、という中小企業に対するアピールにもなるのでは。</p>
石阪委員長	<p>・選択問題ということですね。ワーク・ライフ・バランスの整った中小企業と使い捨ての大企業、どちらがよいか。意外に大企業を選ぶ可能性があるかもしれない。そのあたりも知りたいところだ。あとは結婚観と子育て観みたいなのも、面白いかもしれない。結婚にあまり良いイメージがない。負担だけが増えていくとか。子育てに対しても、経済的な負担が大きいのしかかるイメージを持っているのではないかと。いろいろな想像ができるので、このあたりも学生に聞いてみると良いかもしれない。就業や結婚、子育て、DVに関すること、このあたりですかね？</p>
中村委員	<p>・今の若い人たちは、男とか女とかあまり区別する気持ちがないようだ。年上の方は変な目で見ることが、子どもたちは異性であろうと友達という感覚。そういう人が多い。結婚するのも、子どもを世話するのはいやだ、面倒くさい、という人が女性にもたくさんいる。キャリアを持っていれば、それなりの収入があるし、自分ひとりで暮らしていればそれで良いという考え。実際、娘もそうだが、そういう考えの人が多く、男性に頼るという考えはない。専業主婦になるという人は、たぶん半分は男性に頼る気持ちがある。子どもを産むとなると、今どきは子どもも少ないので格好はいいが、半分は男性に頼って、専業主婦が良いということ。子育てして家にいれば安泰なので。必ずしも専業主婦が多いから、働く人が少なくなるというのは関係ない。</p>
石阪委員長	<p>・そのあたりも調べてみると面白いかもしれない。専業主婦志向の強い人と、例えば自分の職業、働くということに対する意識を掛け合わせてみて、それが一致するのか、全然バラバラの指標で下りてくるのか。</p>
中村委員	<p>・それは調査を聞いてみないとわからないが。男子は将来が不安定という考えが多い。大学に行こうとしても、なぜその大学なのか、そのあとはどうなる？東大生でもそうである。東大を出たからどうなるというものでもない。きちんとした会社に入ろう、公務員になろうというのも、勉強しながらあやふやだから、若い人にとっては不安定な世の中なのではないか？</p>
石阪委員長	<p>・雇用は非常に不安定で、それを前向きにとらえる人と、逆に後ろ向きにとらえる人がいる。</p>
中村委員	<p>・前向きな人はどんどん行く。</p>
石阪委員長	<p>・転職も、自分で会社を作ろうという人もいるわけだが、その反面、公務員で安定したいという人もいて、その二極化はあるのではないかと思う。</p>
中村委員	<p>・若い人と話をすると、今の人はこうなんだなあいつも思う。男女同権という以前に、自分たちの不安がいっぱいなんですよ。</p>
石阪委員長	<p>・そう考えると、就業に関する意識を聞いてみたい。おそらくこのあたりは設問に入ってくる。DVだけでなく、仕事に対する意識、家庭や子育てに対してどう思っているのかなど。結局、少子化や非婚化はどこに原因があるのか分かれば良い。おそらく就業が不安定で先が見通せない、だから結婚や子育てに対する見通しも立たない。それが日本の少子化に繋がっているというということが見えてくれば、そのあたりの対策を立てることにより、足立区で安定した雇用が提供できれば、子</p>

<p>石阪委員長</p>	<p>育て対策などにつながっていくのではないか。これも素案としてあがって来たら、またみなさんからご意見をいただくことになると思う。</p> <p>3.「年次報告書」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4であるが、前回、みなさんに見ていただき、委員の発言内容については表のいちばん右に書いてある。今日はプラス ということで、みなさんからご意見をいただくことになる。 ・表の一番上から見ていくと、目標、雇用等の分野における男女共同参画の推進。ワーク・ライフ・バランスのところになる。広報、キャンペーン、関連事業の周知、講演会・講座。周知のところ、生産性をあげる取り組みとして、「具体的にどのようなことをしているか伺いたい」との質問がある。 ・2番目の、経営コンサルタント派遣事業のところ、『行動計画の基本方針にも「長時間労働の見直し」「生産性の向上」という文言があるので、生産性をあげる取り組みとして具体的にどのようなことをしているのか伺いたい』とある。おそらく次回以降のヒアリングに関わってくることだと思うが、担当課にこういうことを聞いてみたいということ。 ・続いてワーク・ライフ・バランスに関するところがあり、講座や補助事業がある。ページをめくると、認定企業の優遇制度について記載されている。ただ「平成24年度をもって廃止」というものがある。当初は計画としてあったが、24年度以降はなくなってしまったもの。 ・ここまでのワーク・ライフ・バランスに関するところ、企業に関するところ、みなさんからご意見や担当課に質問してみたいことがあれば伺いたい。 ・経営改革セミナー、起業セミナーなどは、実際に何人くらいが起業しているのか？ セミナーに参加し、そこから起業に結びついているのか、単に話だけ聞きたいのか。その辺は調査できているのか、聞いてみたい。 ・いろいろなセミナーに参加しているが、セミナーをやることにひとつ意味があると思うが、反面、ビフォーよりアフターもかなり重要で、例えばイクメン講座を受けたことにより、その方がどう変わったのか、セミナーを受けたことにより、どう起業に結びついたのか、アフターの部分を知りたい。担当の方は知っているのではないかと思うが、情報があれば示していただけると、実施した意味があるかと思う。自治体はどうしても参加者数が中心となるので、何名が参加した、ということで終わってしまうケースがあるが、費用対効果でいうとどれくらい効果があったのか知りたい。他にはどうか？ 区民参画推進課、というのはこちらですね？
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、こちらです。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援課は別の担当課になる。区民参画推進課で行っている事業が多い。区民参画推進課が、起業向けのセミナーを開催するのは珍しいですね。
<p>下河邊課長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革セミナーは担当しているが、企業向けのセミナーは、中小企業支援課もやっている。 ・ワーク・ライフ・バランスに関するものは、区民参画推進課が担当している。
<p>石阪委員長 中村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう線引きか。 ・区役所の担当課が、大きくてバラバラでわからない。どこが主力の担当なのか、まったくわからない。まちづくりについても昔より煩雑になっていて、持って行くと、違います、あちらの課です、と言われる。課を大きく作ってあるので、区民参画推進課が担当だが、企業の通常の経営に関わる話は、また別のところが担当している。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方には難しい。今の話だとワーク・ライフ・バランスにかかわることは、区民参画推進課が担当だが、企業の通常の経営に関わる話は、また別のところが担当している。

中村委員	・優良企業は、こちらが担当なのか？
下河邊課長	・認定はこちらです。
石阪委員長	・ちなみに認定企業は、年々増えているのか？ これは累積なのか？ 一度認定されると外されることはあるのか？
事務局	・毎年更新手続きがある。
石阪委員長	・何らかの届出を義務付けているわけですね。
事務局	・労働条件の審査のための書類を出していただいて審査し、合格であれば2年目、3年目と更新される。
石阪委員長	・そのあたりのチェックが曖昧だと、1回だけ申請して通ってしまって、あとはそのまま、ではないということも大事ですね。大竹委員のところもそんな感じか？ どういうボリュームの書類なのか？
大竹委員	・事務担当に任せているのでよくわからないが、結構な書類を出していると思う。
石阪委員長	・毎年、更新の時は結構な書類の提出を求めて、足立区はきちんとチェックをしているが、他の自治体では行っていないところも結構多いので、登録さえしてしまったらそれで終わりというのがあるが、足立区はしっかりやっている。
中村委員	・行ってみたら、従業員がいなくて1人というところも足立区にはある。認定を受けたらどうなのかと素人は思っていたが、更新があるのだと認識した。
石阪委員長	・きちんとチェックをされている。
大竹委員	・面談にも来ていただいている。
石阪委員長	・そこまでやっているのか。
事務局	・はい、やります。
石阪委員長	・通ったら通ったで大変ですね。 ・次に2ページ目の後半、「男女の多様な働き方への支援」のところ、これは保育定員の充実ということで、いろいろな制度がある。認可保育、東京都認証保育、足立区にも認定保育室がある。小規模保育施設があり、通称保育ママもある。学童保育室や民間の学童保育室もある。これは小学校にあがってからですね。非常にバリエーションはあるが、足立区の場合は待機児童がいますね。
下河邊課長	・はい、300人以上。増やしても増やしても....。
中村委員	・そんなにいるのか？
下河邊課長	・定数を300人以上増やしているが、それでも。
石阪委員長	・保育所の数自体は黙ってやろうとしているが、保育所を作るのが難しい。設置基準が極めて細かいというか。単に土地があるからここでというわけにはいかない。不動産物件を探すところからかなり苦労されている状況で、なかなか良い物件が出ないという話を担当課から聞く。待機児童対策は課題でもある。それを他の認証保育なり小規模な保育室、保育ママなどいろいろなものを活用しながらなんとかやるという状況である。ただ待機児童は足立区のひとつの課題でもあるので、単純に保育園を増やせと言われてもなかなか増やせない中で、ではどうするのか。足立区を始め、都内の自治体の抱えている問題かと思う。また、考え方にもよる。待機児童がいる時点で、もう少ししっかり整備をとるという見方もあるし、担当課の話を知るとよくやっちはいるが、現実的に法的な問題や制度上の問題で知れば知るほど難しい。頑張りますとしか言えない。国や都の申請も絡んでくる問題。みなさんはどうしているのだろうか？ 保育園に入れられないという人が足立区にはたくさん

	いるので。
鈴木委員	・保育園に入れないと働けない。
石阪委員長	・誰かいますか？ おじいちゃん、おばあちゃん？ 保育ママやお金を払って別のところ…。
鈴木委員	・どちらがいいのか考えたときに、自分が働いた分が全部そこに流れてしまうので仕事を辞めたとう声も聞いた。あとは幼稚園に保育園がついているようなところ…。
石阪委員長	・認定こども園ですね。
鈴木委員	・そういうところが人気があるような気がする。幼稚園に入れて、午後6時くらいまで見ていただけるような流れのほうが、私たちの周りではありがたい。
石阪委員長	・認定こども園はなかなか増えない。
鈴木委員	・先生の中でも混乱しているところがある。
石阪委員長	・幼保を無理やりくっつけたわけですね。
鈴木委員	・先生の方が混乱しており、新しく勉強し直さなければならないのと、小規模の幼稚園と仕事の分担というか、延長となるので、そこが大変だと幼稚園の先生から聞いた。
石阪委員長	・今、幼稚園は場合によると定員割れしているところもあると聞くと、本来であればその定員割れした部分を保育園を増やすことによって補うというのが、縦割りの壁もありなかなか難しい。認定こども園はできているが、運用面で現場は混乱している。
鈴木委員	・今はどこまで落ち着いているのかわからないが。
石阪委員長	・単純に保育園を増やせではなく、足立区の場合はいろいろと知恵を出さないといけない。
西村委員	・夜が困っているのかもしれない。朝早いのは、先生たちも良いというが、夜遅いのが先生たちは嫌がる。
石阪委員長	・先生たちにとっても大変。
西村委員	・18～19時以降になると、先生たちも帰宅するので、それ以降はできない。
石阪委員長	・かといって16～17時まででは、働いている方は利用しづらい。
西村委員	・働いている人は20時くらいまで預かってほしいのだが、預かってもらえないという話を聞く。
石阪委員長	・そのあたり区として、保育園を増やせないのであればそれに代わる何かをできればよいのだが…。
大竹委員	・それが次の3ページにある、あだち子育て応援隊の月極め保育というのがある。そこで待っていて、保育園に空きが出ると移る。
石阪委員長	・あとは0歳児から1歳2歳以下の保育が不足しているのだったか？ 確か比較的上の学年よりは下の子の方の保育所が、なかなかないと聞く。その間、仕事ができなくなってしまう。学童について言うと、西村委員、どうか？
西村委員	・学童はかなり利用されている。近所だと、学校内の学童以外にもいくつかあるので、そんなに困っていないのではないかと思う。
石阪委員長	・今度、学童は小学校6年生までになった。従来は低学年だけだったが、これによって幅が広がるという面もあるが、現場の話を聞くと6年生はほとんど利用できない。
西村委員	・放課後子ども教室に行ったりしている。
石阪委員長	・学童の定員の問題もある。足立区は、放課後子ども教室がかなり充実している。夏休みは無理だが、ウィークデーについてはそちらにみなさん行っているようだ。
西村委員	・そちらに行ってしまうですね。
石阪委員長	・その点では、足立区は比較的好くやっている方だと思う。私の住んでいる自治体にはない。親は

<p>西村委員 石阪委員長</p>	<p>早く帰ってくるか学童に預けるしかない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とにかく1年生から、放課後子ども教室をやれやれと言われてきている。 ・基本的には、先生は関われない？
<p>西村委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関われないですね。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ノータッチでやっている分、学校との関係は薄くなっていくかもしれない。足立区では学童保育プラス放課後子ども教室があるという、2本立てですずっとやっている。みなさん、実際に子どもがいないとこういうことにはあまり関われない。よくわからないと思うが、働く親にとってみると、いろいろなバリエーションがあるほうがありがたい。 ・次に「女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進」、再就職支援、チャレンジ支援。チャレンジ講座は皆援隊講座ですね。再就職については、子育てが一旦終わった人を対象としたスキルアップ。ターゲットがしっかりしている。ハローワークや子育てサロンでの出張就労支援。これは26年度をもって廃止された。それからひとり親家庭の自立支援プログラムが12件。「ひとり親支援としてどのような施策を行っているか伺いたい」とある。就労のための資格取得支援、再就職活動のための保育の充実で、一時保育やあだち子育て応援隊の月極め保育が制度としてある。利用者はかなり多い。そして企業・事業所内保育の促進、これはかなり難しいでしょうね。助成金制度の周知ということだが、これは窓口等で周知していくということ。ここまでで、みなさんご意見があれば。 ・この部分は、ほとんどが区民参画推進課ではなく、就労支援課や親子支援課、保育に関する他部署が担当課である。一旦子育てで中断していて再就職する、実は日本の女性のライフワークでいちばん多いのがこのパターンである。仕事を辞め、子育てが一段落したところで再就職。そこにターゲットをしぼった支援ということになる。子どもが小学校高学年や中学生になったところで、仕事に向かう、その間のブランクをどう埋めるかということだが、こんなものがあつたらよい、こんなことをお願いしたいというのがあれば、5年10年のブランクがあつて、復帰するのは結構大変である。パソコンひとつとっても10年前と違う。実際、再就職プログラムにはどのようなものが多いのか？ メインとして人気があるものは？ やはり情報関係なのか？
<p>下河邊課長 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課に確認してみます。 ・ヒアリングの機会もあるので、人気のあるものとそこまで必要なのか？というものがあると思うので、その辺りをいろいろ聞けたらよいかと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・意見がなければ次に4ページの、政策・方針決定過程への女性の参画拡大。これは国のほうも、女性の指導的地位への30パーセント目標というのを事実上公開しており、下方修正したという話もあるが、そういう中で審議会等を含めて女性の割合を増やしていくのが、男女共同参画の課題でもあるので、それに向けた取り組みということになる。まず、審議会等への女性の参加。前回も話にあったが、町内会ではトップについてはほとんど女性はおらず男性ばかり、PTA会長も男性が多いということ。それでも東京は地方に比べると、女性の会長は多いのだが。地方に行くとほとんど男性である。足立区はそうでもない？会長職で女性は多いか？
<p>西村委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いますよね。 ・女性のPTA会長はおそらくそんなにレアなケースではない。半々まではいかないと思うが。
<p>鈴木委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひと握りだが。 ・おそらくゼロということはない。

西村委員	・中学校の竹の塚ブロックのPTA会長は7名いるが、男性は2名である。女性が多い。
石阪委員長	・逆に女性が多い？ 徐々に増えてはいるが、男性が圧倒的に多いということか。このあたりをどうするのか。クォーター制度もあるが、これについてはなかなか厳しい。たぶん庁内はクォーター制度を導入していないですね。クォーター制度というのは、一定の割合だけ女性を必ず配置しなければならない決まりを作ることだが、例えば庁内で課長職として何名を割り当てるといようなことはおそらくやっていない。現実的にはかなり厳しいかと。それから昇進や昇任に関する部分、受験の奨励はおもしろい。女性職員へ、昇任選考への受験を奨励する、管理職になるための支援。区職員、教職員の男女共同参画の推進ということで、職員向けの啓発。そしてホームページやパンフレット等があり、DV防止啓発もある。これは一度、ヒアリングで伺ったほうが良いかもしれない。足立区役所内の実際の昇任に関してや、管理職がどんな状況にあるのか伺ってみたい気もするし、何か女性の管理職を増やすための努力をされているのか、など。
	・審議会や議会での女性の比率を考えながら進めているのかどうか。足立区にも女性ゼロ名の審議会や評議会はありますか？
中村委員	・足立区にもまだある。
石阪委員長	・どんな審議会なのか。
事務局	・確認しないと具体的な議会名はすぐには出ないが、毎年調査をかけている。
石阪委員長	・その是正への取り組みも確認したほうがよいだろう。自分は他の自治体の審議会へも参加しているが、そこも男性のみであった。専門家を集めた結果、そうなったということであったが。
中村委員	・参加できる女性がない、ということは聞いたことがある。区役所内でもそうだが、女性の課長が少ないため、審議会へ参加する機会が少ないと聞いた。
	・民間会社では、女性を課長にするという考えがないところもある。区役所は、女性の課長を増やそうという考えが元からあるので、その取組みはずっと続いているのだと思う。
石阪委員長	・今、データだけ見ると他の自治体と比べて全体的に審議会への参加が少ないわけではない。ただ、ゼロとなると見直しが必要かと思う。また、目標値としてはもっと高いところを設定していたと思うが、足立区はどのような設定だったか。
下河邊課長	・足立区は40パーセントを目標にしている。
石阪委員長	・40パーセントは高すぎる設定のような気もするが、そこまで持っていきたいという気持ちを汲むと、現状はまだ低い結果といえる。皆さんが所属している団体はどうだろうか。鈴木委員、どうか？
鈴木委員	・私が所属しているPTA联合会だと、女性の会長は1割～2割くらいである。
石阪委員長	・女性に会長を積極的に任せよう、というような動きはそこにはないのか、それとも引き受ける女性が少ないのだろうか。
西村委員	・女性は「お母さん」なので、「お母さん」が「お母さん」をまとめることはかなり難しい。会長になっても同じ「母親」という立場である。なので、仕事を依頼するときに、仕事を受けられない側から「あなたも母親なんだから、わかるでしょう」と言われてしまうと、言われた側は聞き入れてしまう。男性が会長だと「父親」なので、立場を引き合いに出してそう言われることは少ない。
石阪委員長	・PTAはOG、OBが会長をやっては駄目なのか。
西村委員	・規則で決まっているので、子どもがいなくなれない。
石阪委員長	・なるほど。今の話だが、お母さんがお母さんをまとめることが大変である、という話だが。

西村委員	・「あなたもお母さんで、立場がわかっているのにそういう事を言うのか」という事になってしま う。
鈴木委員	・自分の所属では「あなたの立場もわかっているよ」と話を聞きながら、やっていたりする。相手 の話を受け止めて聞いてあげると、すっきりするようで、女性のほうが割合よく引き受けてくれた りする。
石阪委員長	・そこが話を聞いていると難しいところなのかとを感じるが。
鈴木委員	・仕事に対する熱意や環境よりも、女性は自分の子どもがやはり気になっているのだと思う。子ど もと過ごす時間を考えて「自分はこれでいいのかな」と感じるようだ。PTAはボランティアだし、 家を留守にすることが多くなると、これでいいのか、となるんだと思う。
西村委員	・今は逆にお父さんが一般役員として参加することが増えてきていると思う。
石阪委員長	・そうだとすると、今は昔と違い、「男性だから」「女性だから」ということよりも出来る人が出来 る時間を使って活動している、という方が多いのだろうか。
西村委員	・今はそうだと思う。
石阪委員長	・そのように自然にこの問題が解消していけたらいいのだろう。ただ、過渡期なのだと思うので、 PTA活動で問題が起きた時には何らかの対策は必要なのだろう。 ・特に区役所の女性管理職や審議会の女性参画に際しては数字で結果が出ているし、区民は見てい るので、たかが数字といえど大事だと思う。なので、一旦ヒアリングで区の内部の取り組みを伺い、 参考にできることがあれば、皆さんの所属する団体でも活用していただければと思う。 ・ヒアリングでは評価の仕組みや昇進のプロセスを聞いてみたいと思う。ちなみに女性で部長級は いらっしゃるのか？
下河邊課長	・「部長」はいないが「部長級」という方は3人はいる。
石阪委員長	・どこもそうだが、ある一定の役職まで行くと、昇進しなくなる。昇進しても負担だけが増 えるし。例えば、下河邊課長にうかがうが、昇進すると給料は増えるのだろうか？
下河邊課長	・多少だが増える。
石阪委員長	・労働対価をみていくとそれでも大変なのだろう。責任ばかりが増えて給与以上の労働になるのだ と思う。
鈴木委員	・お金なのか生活なのか、の差なのだろうか。
石阪委員長	・法制度もどうなっているのか気になるところだし、ヒアリングではいろいろと伺ってみたい。 ・次だが、「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」。これはパンフレットを作ったり、大学や高校、 中学への出前講座、さらにページを進むと「虐待の対応」。子ども家庭支援課の取り組みが掲載さ れている。その下には経済的な支援、就労支援と続く。 ・これは実際に暴力を受けた女性に対する支援ということになるが、ここに挙がっているDVの件 数以上に潜在的なDVは多いのだろう。たぶん、これを進めれば進めるほど潜在的な数が出てくる ので、件数が少ないからといって、無くなったというわけではない。 ・最後のページへ進むと、乳幼児保育、学童保育、住民登録できない児童や生徒の就学支援など について書いてある。住民登録できないというのは、DV被害者が住民登録を異動しにくいというこ とである。我々はDVの具体的な事例を目の当たりにすることがないので、実際にどんなケースが 足立区であって、どんな支援がされているのかは気になる。その辺も含めてヒアリングできればと 考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・こういった内容で「その他」を見ると「貧困対策」が始まり、どんな変化があったのかも聞いてみたい。 ・先にヒアリングの説明をしたい。資料5をご覧頂きたい。ヒアリング担当課一覧を事務局で作っていただき、全部で9の担当課がここに挙げられている。事務局に伺うが、「地域調整課」はどのような事業を行っているのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、自治体の女性の会長職の割合などのデータを持っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の担当課ということか。それでは人事課はどうだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課は、庁内で4月に開始された事業主行動計画の進捗と、先程お話を挙がっていた女性が昇任試験を受ける率が低いことに対する対応策を担当している。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは「親子支援課」。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子支援課」はひとり親家庭への手当や医療の制度を所管している部署で、今も自立支援などひとり親に対する支援施策を行っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・では「住区推進課」。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・住区推進課は学童保育の所管をしている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援課はご覧の資料に名前が多くあるが、中小企業に対する支援策および女性のM字カーブで一旦リタイアした方への再就職支援を行っている。・中小企業支援課は中小企業に対して支援をするのか、それとも中小企業に就職する女性に対して支援をするのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課は再就職支援等を行い、中小企業支援課は、企業そのものを支援している。女性の起業を支援するセミナーも行っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に「教育指導課」「教育政策課」の説明をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育指導課」は直接学校を担当している。「教育指導主事」という肩書を持つ担当者がおり、各学校と連絡を取り合い、事件が起きた時には対応をしている。学校内で啓発研修などを行いたいときにはここを通すことになっているので、例えばわたくしども区民参画推進課でデートDV講座を行いたい時には、ここに連絡を取っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育政策課」はどちらかという政策を扱っているのか。制度とか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。中枢を担っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・その二つの部署は学校の現場の先生がやられるのか。それとも職員か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・区の事務職員が担当している。教育指導課は事務方と教育指導主事が混在している。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育政策課が「放課後子ども教室」を担当している。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今のヒアリング予定だと、ひとつの部署で20分の時間が割り振られている。どこも20分だと、質疑応答の時間が取れない。皆さんに伺いたいのはこういう形がいいか？それとも例年だともう少し部署が少ないので、ここを重点的に聞きたいというところを事前にピックアップして、時間も30分設けるとかして話を伺うというやりかたもあったが、どうだろうか？
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し聞きたい内容を絞って聞いていくほうが良いのではないかと。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・坂田委員はどう思われるか？
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分も重点的に聞きたい内容を絞ったほうがいいのかと思う。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策やひとり親支援についてもう少し聞いてはどうだろうか。女性の起業についても、新しい委員がいるので話を伺ってはどうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業については昨年も話を伺ったので、今年は貧困対策に関する施策について、重点的に

	聞いてもいいかと思うが、乾委員はこの対策に関しては詳しく聞きたい内容はあるだろうか？
乾委員	・自分は現行の「放課後子ども教室」がひとり親支援という形に発展してきたと考えているが、この点はどうか。
下河邊課長	・「放課後子ども教室」は、放課後に家で勉強する場がない子どもについて、足立区で支援し、充実させてきたという経緯がある。
石阪委員長	・事業概要を読むと、放課後の子どもの過ごし方や、ひとり親支援、子どもに関する様々な事業のすべてをまとめた形で「子どもの貧困対策」と呼んでおられるのだと思う。下河邊課長、子どもの貧困対策の担当者に話を伺えば一通りわかる、という理解でよろしいだろうか。
下河邊課長	・そこまでではなく、各部署が連携してやっていっている。
石阪委員長	・例えば「ひとり親支援」について詳細を聞きたい場合は「親子支援課」に話を伺ったほうがより詳しくわかるということか。
下河邊課長	・はい。
石阪委員長	・委員の皆さんの中で、こんな話が聞きたいという意見のある方はいらっしゃるか。西村委員はどうか？
西村委員	・自分の個人的な意見かもしれないが、区民参画推進課の事業については、この委員会の主宰であるのでいつでも話が伺えるという認識でいる。地域調整課も同様なので、このリストにあるそれ以外の課の方からお話を伺いたい。
本間委員	・それを考えると、子どもの貧困対策担当課へのヒアリング予定日に親子支援課と一緒にヒアリングしたほうがいいのではないか。
石阪委員長	・なるほど、聞きたいテーマごとということか。 ・時間が多くとれる25日に子どもの貧困対策に関する課をまとめて、例えば25日に予定の人事課を23日にしてもいいのだろうか。
事務局	・構わない。親子支援課に関してはひとり親への個別ケース対応が始まったのが今年度なので、もしDVに関して、被害者へどういった支援をしているのか、その後どう自立しているのかということをお伺いしたい、ということであれば福祉課が担当している。福祉事務所には母子・父子自立支援員、という担当者があるので、そちらのほうがデータは持っているかと思う。
石阪委員長	・委員の皆さんは、どちらかという現場の声を聞きたい、という希望が多いようなので、福祉事務所の所長に話を伺ったほうが良いのだろうか。
事務局	・そのほうが貧困関連についてもわかるかと思う。足立区の高い生活保護率や、保護世帯の現状についても話を聞くことができる。
石阪委員長	・下河邊課長、いかがだろうか？
下河邊課長	・事例として、ケースファイルやカンファレンスということであれば、個人情報に関わることで、その時に配布した資料は終了後に回収させていただくと思うが、事例紹介ということであれば構わないかと思う。
石阪委員長	・それではなるべく事例を紹介していただくということでもよろしいだろうか？
下河邊課長	・はい。
石阪委員長	・そのほかに例えば、学童保育のことであるとか、すでにご存じの委員はいらっしゃると思うが、これに関してはどうか。
西村委員	・確かにPTAをやっていると話を聞く機会はある。

鈴木委員	・学童とか、子どもたちの居場所を作るという話の前に、親子関係や親の立場を守ることのほうが先な気がしている。各学校、「自分の学校の児童を守ろう」という意識が高い。なので学校に属している子どもたちは居場所がある。しかし、親との関わりとなると、そこはまだ足りないという気がしている。
石阪委員長	・足立区も厳しい状況の学校もあると思う。そんな中で各学校がどういった取り組みをしているか、学校でお持ちのケースや事例がある方に来て頂いて、話を伺えればと思う。・花畑地区は大変と聞いたがどうか？
鈴木委員	・どの学校も意識は高い。子ども達の成績も上げたいし、生活も充実させてあげたいし、親のニーズにも応えたい、という気もあると思う。だからこそ、学校側はいっぱいいっぱいになってしまう、という様子も窺えるので、それに対してPTAや保護者がどうフォローできるのか、ということを考えている。
石阪委員長	・学校での取り組みも聞きたいという気もしている。足立区としての取り組み、学力やひとり親家庭へどういった支援をしているのか、ということが男女共同参画としても大きく関わってくると思う。
乾委員	・参考までにだが、「放課後子ども教室」が夏休み期間はない、ということで地域学習センターが夏休みの間、子どもに対してセンター内の一画をフリースペースとして開放した。これは今年度からの取り組みである。L・ソフィア1階の梅田地域学習センターの前にスペースが作られていたが、あまり利用がなかったように思う。それはご存じだったか。
鈴木委員	・自分は知っていた。
下河邊課長	・夏休み中のフリースペースは地域文化課が所管していた。8月中のデータであるが、小学生・中学生合わせて全館でそれぞれ3000ほどの利用があったと聞いた。自分も梅田地域学習センターのフリースペースはあまり利用がないような印象を持っていたが、館によってもかなり異なっているのかもしれない。
鈴木委員	・小学生は児童館や学習センターのはしごをする。5、6人ほどのチームでいるので、ずっとひとつの児童館にいるかというところでもない。
石阪委員長	・児童館のはしごが出来るのか。
鈴木委員	・児童館はパスを持っていれば利用できるもので、子どもたちは結構あちこち移動している。
石阪委員長	・夏休み対策は必要だ。働いている親にとっても重要な事だと思う。夏休みの間、子どもをどうやって地域で受け入れているか、そこを充実させていくことによって、親の働き方もだいぶ変わってくるのではないかと。夏休み期間は仕事を休む方もいるのだろう。
乾委員	・子どもにお昼ご飯が必要なので、休まざるを得ない方がいる。
石阪委員長	・学童に行っている方は良いが、そうでない方は無理になってしまうだろう。
乾委員	・それに関連してちょっとPRさせて頂いてよろしいだろうか。区民参画推進課の協力を得て、女性団体連合会で先日「お米のとぎ方から始めて、自分のお弁当を自分で作ろう」という小学生に向けた料理講座を開催した。これも一応ひとり親、共働きの家庭へ向けて、「ごはんが炊ければなんとか子どもだけでも食べていけるだろう」という狙いの講座であった。長期の休みでも子どもだけで対応していければという希望もある。
石阪委員長	・家庭の充実がワーク・ライフ・バランスや女性の就業の充実につながることであるので、行政の今後の課題でもあると思う。家で留守番できない子どもを地域でどう受け入れていくか、というこ

	<p>とを考えるとフリースペースのような事業は必要である。フリースペースの利用には何か必要なだろうか？</p>
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館を利用するときには名簿に名前を記入するようになってきているようだ。暑いから子どもたちもどうしても室内で遊びたがる。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の数は足立区は23区内でもかなり多いように思うがいくつぐらいあるのか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・50か所ほどである。学童は100か所ほどある。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場、児童館が行っている取り組みをもっと足立区はアピールしてもいいと思う。うまく既存の施設を利用しながら子育て支援事業を行っている、という実態を話してもらえればと思う。 ・夏休み明けに子どもの自殺が増えるとか、子どもの体重の増減があったりという問題は9月が多い。夏休み対策に取り組んでいる自治体は少ないから、これをやれば足立区としても目立つと思う。 ・これまでの話をまとめる。 <ul style="list-style-type: none"> 20分ずつ時間をとるのはやめて、テーマごとに課にお越しいただき、ボリュームのある話を伺う。 内容は絞らせていただいて、人事課、子どもの貧困対策課、福祉課のDV担当者にお越しいただく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで教育関係の課は呼んだことがない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、教育の方からもお話を伺いたい。指導課と政策課、どちらが良いだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・指導課のほうは直接学校生活に関わることを担っている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・指導課のほう現場の声が拾えるということか。それでは指導課にお越しいただこうか。子どもの貧困に対する各学校の実際の対応やユニークな取り組みがあればお話ししたい。 ・区民参画推進課は今回お話を伺わないということになったが、こういった取り組みを行っているとか、お話ししたいことはなかっただろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の中で女性委員がゼロということへの是正の取り組みはわたくしどもで行うところだが、何が出来るかというところはなかなか厳しい。審議会へお願いしていく、ということが続けていくしかないと考えている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこを人事の方と一緒にお話を伺ってもよろしいだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
石阪委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 推進委員会の開催日程の確認 <ul style="list-style-type: none"> 次回開催日は平成28年9月23日(金)午後6時30分～8時30分 第5回開催を平成28年10月25日(火)午後1時～3時に変更 第6回開催を平成28年11月15日開催予定を16日か17日に変更する 2. ヒアリングの時間調整を連絡 3. 次回議事予定の確認
	<p>～～以上～～</p>